

# 『サードウェーブ光』重要事項説明書

第二版

## 0. 発効日ならびに発行履歴

### 0.1. 発行履歴

第一版発行 2020年2月3日  
第二版発行 2020年5月19日

### 0.2. 変更箇所

- ・サービスタイプとして「マンションタイプ」を追加
- ・関連する事項の追加

## 1. お申し込みの方へ

### 1.1. サービス提供事業者

サービス提供事業者名 : 株式会社サードウェーブ (以下、当社といたします)  
責任者 : 代表取締役社長 尾崎 健介  
所在地 : 東京都千代田区外神田 2-14-10

### 1.2. 問い合わせ先

問い合わせ先 : 高校 e スポーツ部支援プログラム事務局  
電話番号 : 050-3364-7224  
受付時間 : 9:00～18:00 (平日のみ)

### 1.3. 個人情報の利用目的について

当社の個人情報の取り扱い方針は、「株式会社サードウェーブプライバシーポリシー」に基づき適切に管理します。  
詳しくは以下をご参照ください。<http://info.twave.co.jp/policy.html>  
なお、NTT 東日本、NTT 西日本および NTT ぷららに対して個人情報を通知いたします。

### 1.4. サービス概要等

#### 1.4.1. サービスの名称

『サードウェーブ光』

#### 1.4.2. サービスの種類

光ファイバインターネットサービス

本サービスは NTT 東日本、NTT 西日本および NTT ぷららからサービス卸を受けて、当社が提供するものです。  
本サービス利用にあたり 1 ユーザ ID につき 1 のインターネット接続 (IPv4 接続および IPv6 接続) ができます。  
IPv6 接続には、IPv6 ルーターもしくは IPv6 ブリッジ (パススルー) 機能に対応したルーターが必要です。  
また、IPoE 方式 IPv6 接続は、当社が別途ホームページ等で定める条件を満たす場合に限り可能です。本サービスは IPoE 方式 IPv6 接続時にはフレッツ・v6 オプション相当の機能を提供し、NGN 網内の折り返し通信機能をあわせて適用させていただきます。

| サービスタイプ              | フレッツ光において相当するサービスタイプ | サービス概要                           |  |
|----------------------|----------------------|----------------------------------|--|
|                      |                      | 通信速度                             |  |
| サードウェーブ光<br>ホームタイプ   | ファミリー・ギガライン<br>タイプ   | 下り上り<br>最大約 1Gbps                | 最大約 1Gbps のアクセス区間を複数のお客様で共有する、主に戸建て住宅向けのサービスです |
| サードウェーブ光<br>マンションタイプ | マンション・ギガライン<br>タイプ   | 下り上り<br>最大約 1Gbps                | 集合住宅等で最大約 1Gbps のアクセス区間を共有するサービスです             |
|                      | マンション・ハイ<br>スピードタイプ  | 下り 最大約 200Mbps<br>上り 最大約 100Mbps |  |
|                      | マンションタイプ             | 下り上り<br>最大約 100Mbps              |  |

### 1.4.3. 契約約款について

「高校 e スポーツ部支援プログラム」所定の約款 / 特約事項、ならびに「サードウェーブ光利用規約」にご同意いただく必要があります。

### 1.4.4. サービスの品質

サードウェーブ光はベストエフォート型のサービスです。

通信速度は当社および NTT 東日本・NTT 西日本の設備からお客さま宅内に設置する回線終端装置間の仕様上の最大速度であり、お客さま宅内での実使用速度を表すものではありません。インターネット利用時の速度は、お客さまの環境や回線の混雑状況などによって大幅に低下する場合があります。

### 1.4.5. サービスに係る制限事項

- ① 100Mbps を超える通信速度でご利用いただくためには、1Gbps の通信速度に対応した環境（対応 LAN ケーブル、パソコン端末等）が必要となります。100Mbps の通信速度に対応した環境でもご利用いただくことが可能ですが、最大通信速度は 100Mbps となります。
- ② より多くのお客さまに快適な通信環境を提供するため、帯域を継続的かつ大量に占有する通信に対して、速度や通信量を制限することがあります。
- ③ 正当な業務を遂行する上で必要と思われる場合、会員からの本サービスの利用を監視し、本サービスのアクセスや利用を制限することができます。また、1 ユーザ ID につき 2 以上のインターネット接続についてはアクセスを制限することがあります。
- ④ 会員の利用の公平性を確保するため、本サービスに対し重大な支障を与える輻輳の発生のある通信を認知したときは、その通信を行う回線を検知し、その回線の通信速度を制限することができます。

## 1.5. 工事に関する注意事項

光回線の施設建物内への引き込みにあたり、お客様施設建物の諸元条件に適合させるため空中架線用のポール設置や地下配線用の配管等敷設工事などが現地調査の結果必要となった場合は、お客様責務として必要な工事を実施し環境をご準備いただきます。

## 1.6. 利用開始までの期間および工事について

お申し込みから利用開始までの期間および工事の有無については、上記「1.2 問い合わせ先」へお問い合わせください。

## 2. 料金について

### 2.1. 基本料金

#### 2.1.1. 月額基本料金

| サービスタイプ                    | 設置場所の区分   | 料金の種類  | 金額（税抜）  | 金額（税込）  | 単位            |
|----------------------------|---|--------|---------|---------|---------------|
| サードウェーブ光<br>ホームタイプ※1       | 戸建て向け<br>(NTT 東西がサービス卸する光<br>回線のうち、戸建て向けとして<br>区分されるもの)   | 月額利用料金 | 5,300 円 | 5,830 円 | 1 契約回線<br>あたり |
| サードウェーブ光<br>マンションタイプ<br>※1 | 集合住宅向け<br>(NTT 東西がサービス卸する光<br>回線のうち、集合住宅向けとして<br>区分されるもの) |        |         |         |               |

※1 (NTT 西日本のみ) フレッツ・V6 オプション…0 円 (税込 0 円)、追加ネームは 1 追加ネーム契約毎に 100 円 (税込 110 円) 必要です。

#### 手続きに関する料金

| 料金の種類 | 適用              | 金額（税抜）  | 金額（税込）  | 単位        |
|-------|-----------------|---------|---------|-----------|
| 契約手数料 | 新規に本サービスを申し込む場合 | 3,000 円 | 3,300 円 | 1 契約回線あたり |

#### 2.1.2. 工事費

※代表的な工事費です。工事内容によっては、別途、追加で工事費用が発生する場合があります。

※分割払いの場合、現在の消費税率に関わらず、工事完了月の消費税率が適用されます。

## 2.1.2. 工事費

※代表的な工事費です。工事内容によっては、別途、追加で工事費用が発生する場合があります。

※分割払いの場合、現在の消費税率に関わらず、工事完了月の消費税率が適用されます。

### ■ NTT 東日本の営業区域に該当する地域

#### 新規開通工事費（一括払いの場合）

| 工事先への工事担当者のお伺い有無 | 屋内配線の新設有無 | サービスの種類          | 金額（税抜）   | 金額（税込）   | 単位      |
|------------------|-----------|------------------|----------|----------|---------|
| あり               | あり        | サードウェーブ光ホームタイプ   | 18,000 円 | 19,800 円 | 1 の工事ごと |
|                  |           | サードウェーブ光マンションタイプ | 15,000 円 | 16,500 円 |         |
| あり               | なし        | サードウェーブ光ホームタイプ   | 7,600 円  | 8,360 円  |         |
|                  |           | サードウェーブ光マンションタイプ | 7,600 円  | 8,360 円  |         |
| なし               | -         | サードウェーブ光ホームタイプ   | 2,000 円  | 2,200 円  |         |
|                  |           | サードウェーブ光マンションタイプ | 2,000 円  | 2,200 円  |         |

※土日祝に工事担当者がお伺いする場合、工事費とは別に土日祝増額料金 3,300 円（税込）が発生いたします。

#### 新規開通工事費（分割払いの場合）

| 工事先への工事担当者のお伺い有無 | 屋内配線の新設有無 | サービスの種類          | 金額（税込）  | 単位      |   |
|------------------|-----------|------------------|---|---------|---|
| あり               | あり        | サードウェーブ光ホームタイプ   | 660 円 / 月 × 30 回 = 19,800 円                   | 1 の工事ごと |   |
|                  |           | サードウェーブ光マンションタイプ | 550 円 / 月 × 30 回 = 16,500 円                   |         |   |
| あり               | なし        | サードウェーブ光ホームタイプ   | 278 円 / 月 × 29 回 + 298 円 × 1 回（最終月） = 8,360 円 |         |   |
|                  |           | サードウェーブ光マンションタイプ |   |         |   |
| なし               | -         | サードウェーブ光ホームタイプ   | 分割払いはご利用いただけません                               |         | - |
|                  |           | サードウェーブ光マンションタイプ |   |         | - |

※土日祝に工事担当者がお伺いする場合、工事費とは別に土日祝増額料金 3,300 円（税込）が発生致します。土日祝・時間外の割増料金は分割でのご請求対象となります。なお、その他追加で発生した工事費用に関しましては一括でのご請求となります。また、工事担当者がお伺いしない場合、一括でのご請求となります。

※分割払いの期間中に解約される場合、未払いの工事費の残額を一括でお支払いいただきます。

※一括払いから分割払い、また分割払いから一括払いへの支払方法の変更はできません。

■ NTT 西日本の営業区域に該当する地域

新規開通工事費（一括払いの場合）

| 工事先への工事担当者のお伺い有無 | 対象となるサービスの種類     |             | 金額（税抜）  | 金額（税込）  | 単位     |
|------------------|------------------|-------------|---------|---------|--------|
| あり               | サードウェーブ光ホームタイプ   | 下記以外の場合     | 18,000円 | 19,800円 | 1の工事ごと |
|                  |                  | 光コンセントありの場合 | 7,600円  | 8,360円  |        |
| あり               | サードウェーブ光マンションタイプ | LAN方式以外の場合  | 15,000円 | 16,500円 |        |
|                  |                  | LAN方式の場合    | 7,600円  | 8,360円  |        |
| なし               | サードウェーブ光ホームタイプ   |             | 2,000円  | 2,200円  |        |
|                  | サードウェーブ光マンションタイプ |             | 2,000円  | 2,200円  |        |

※土日祝に工事担当者がお伺いする場合、工事費とは別に土日祝増額料金 3,300円（税込）が発生いたします。

新規開通工事費（分割払いの場合）

| 工事先への工事担当者のお伺い有無 | 対象となるサービスの種類     |             | 金額（税込）                                   | 単位     |   |
|------------------|------------------|-------------|--|--------|---|
| あり               | サードウェーブ光ホームタイプ   | 下記以外の場合     | 660円 / 月 x 30回 = 19,800円                 | 1の工事ごと |   |
|                  |                  | 光コンセントありの場合 | 278円 / 月 x 29回 + 298円 x 1回（最終月） = 8,360円 |        |   |
| あり               | サードウェーブ光マンションタイプ | 下記以外の場合     | 550円 / 月 x 30回 = 16,500円                 |        |   |
|                  |                  | 光コンセントありの場合 | 278円 / 月 x 29回 + 298円 x 1回（最終月） = 8,360円 |        |   |
| なし               | サードウェーブ光ホームタイプ   |             | 分割払いはご利用いただけません                          |        | - |
|                  | サードウェーブ光マンションタイプ |             |  |        | - |

※土日祝に工事担当者がお伺いする場合、工事費とは別に土日祝増額料金 3,300円（税込）が発生致します。土日祝・時間外の割増料金は分割でのご請求対象となります。なお、その他追加で発生した工事費用に関しましては一括でのご請求となります。また、工事担当者がお伺いしない場合、一括でのご請求となります。

※分割払いの期間中に解約される場合、未払いの工事費の残額を一括でお支払いいただきます。

※一括払いから分割払い、また分割払いから一括払いへの支払方法の変更はできません。

2.2. お支払い方法に関する注意事項

ご利用中のサービス内容、支払い方法などについては、ご契約後に PC と一緒に送付される『契約内容のご案内書』をご確認ください。

3. 解約について

3.1. 解約の連絡先

●解約の連絡先

問い合わせ先：高校 e スポーツ部支援プログラム事務局

電話番号：050-3364-7224

eMail：es-shien@twave.co.jp

FAX：0467-79-8231

●解約の方法

お電話にてお申し出いただいたのち、お送りする書面にて解約を承ります。

●ご注意事項

サードウェーブ光の解約は、光回線の廃止手続きが伴うため、解約のお申し込みを受け付けてから最短で 7 営業日後（※）が解約完了日となります。なお、解約月のご利用料金は、解約完了日までの日割計算でご請求させていただきます。

※営業日は、土日祝日・年末年始（12/29～1/3）を除く日のことを指します。

### 3.2. 解約に関するその他制約事項

解約時および移転等端末変更を行う際は、NTT 東西より貸与された端末を NTT 東西へ返却していただく必要があります。未返却によって、NTT 東西よりサードウェーブに対し端末に関する費用が請求された場合においては、サードウェーブより相当額をお客さまへ請求いたします。

#### 【NTT 東日本の場合】請求金額の目安

| 対象端末    | 金額        | 単位     |
|---------|-----------|--------|
| 単体型 ONU | 5,000 円程度 | 1 台当たり |

#### 【NTT 西日本の場合】請求金額の目安

| 対象端末    | 金額        | 単位     |
|---------|-----------|--------|
| 単体型 ONU | 3,000 円程度 | 1 台当たり |

## 4. 初期契約解除について

本契約により締結した電気通信役務は、初期契約解除制度の対象です。

※初期契約解除制度とは、本書面の交付の契機となった契約締結の解除のことであり、新規契約の場合は契約の取消し、既存契約内容の変更および追加の場合は、変更および追加を取消すことです。契約の取消しの場合、オプションサービスも解約となります。

1. 本書面をお客さまが受領した日から起算して 8 日間を経過するまでの間、書面により本契約の解除を行うことができます。

2. この場合、お客さまは、

①損害賠償若しくは違約金その他の金銭等を請求されることはありません。

※初期契約解除が適用される場合において、本書面の交付の契機となる契約内容の変更および追加以前の契約の料金等は免除されません。

②ただし、本契約の期間において提供をうけた電気通信役務の料金、事務手数料および既に工事が実施された場合の工事費は請求されます。なお、分割払いをご利用のお客さまについては、本契約の解除をされる場合、未払いの工事費の残額を一括でお支払いいただきます。当該請求に関わる額は、本書面に記載した額となります。

③また、契約に関連して弊社が金銭等を受領している際には当該金銭等を（上記②で請求する料金を除く。）をお客さまに返還します。

3. 事業者が初期契約解除制度について事実と異なることを告げた場合、弊社が改めてお送りする初期契約解除に関する書面の受領日から起算して 8 日間を経過するまでの間であれば契約を解除することができます。

#### 【本件についてのお問い合わせ先・書面を送付いただける宛先】

〒252-1123 神奈川県綾瀬市早川 2696-1 株式会社サードウェーブ 高校 e スポーツ部支援プログラム事務局 行

書面による解除の場合、以下の内容を記入した書式を簡易書留にてお送りください

<表面> 〒252-1123 神奈川県綾瀬市早川 2696-1

株式会社サードウェーブ 高校 e スポーツ部支援プログラム事務局 行

<裏面> 主題：『契約解除通知書』

■契約書交付日 ※契約書交付日は PC に同梱・送付された『契約内容のご案内書』をご確認ください。

\_\_\_\_\_年\_\_月\_\_日

■学校名

『サードウェーブ光』契約を解除します。

記入日： \_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日

学校所在地住所

顧問氏名

電話番号

以上 \_